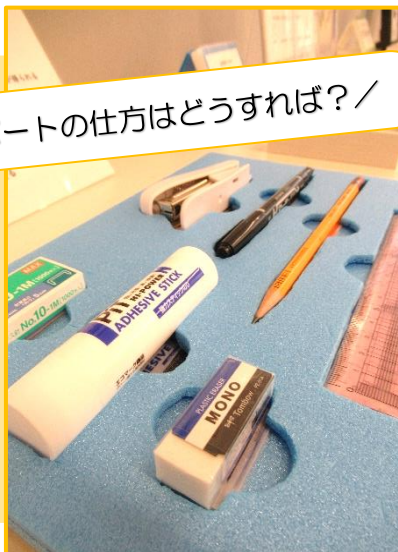


福岡市立発達障がい者支援センター ゆうゆうセンター

ゆうゆうセンターでは、発達障がいについての相談支援や情報提供を行っています。

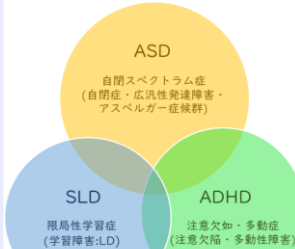
サポートの仕方はどうすれば？



発達障がいとは

発達障がい児・者は、一見しただけでは障がいと分かりにくく、ともすれば親の育て方や本人の努力不足などと誤解されやすい障がいです。

発達障がいは、複数の障がいが重なって現れることもありますし、障がいの程度や年齢(発達段階)、生活環境などによって症状は違ってきます。発達障がいは多様であることをご理解ください。



発達障がいって何だろう？

支援グッズを紹介中！



12日は展示室公開デー

ゆうゆうセンター職員が展示室に常駐します！

毎月12日は『展示の日』です!! (※8月と1月は除く)

ゆうゆうセンター展示室では、発達障がいについての情報と支援グッズ等を紹介しています。

ご予約などの申し込みは必要ありません。3階展示室に直接お越しください!!
どなたでもお気軽にお立ち寄りください。9:00-17:00の間、見学可能です。



開催日

令和6年 8月20日(火)	令和6年 12月12日(木)
令和6年 9月12日(木)	令和7年 1月14日(火)
令和6年 10月12日(土)	令和7年 2月12日(水)
令和6年 11月12日(火)	令和7年 3月12日(水)

上記以外の日程(平日9:00-17:00)も見学可能です!その際は、4階受付までお越し下さい。

展示室は3階です

◇お問合せ

福岡市立発達障がい者支援センター
(ゆうゆうセンター)

【住所】
〒810-0073
福岡市中央区舞鶴1丁目4-13
福岡市舞鶴庁舎内

【連絡先】
(092) 753-7411 (平日9:00-17:00)
✉youyou@fc-swc.org



ゆうゆうセンターHP

Instagram

